

県議会だより

2012年1月発行 ■ TEL.029-301-1225
 ■編集・発行責任者：民主党茨城県議会議員団
 ■水戸市笠原町 978-6 茨城県議会民主党控室



info@aoyamayamato.net



m.satou@mx10.ttcn.ne.jp



pee@krf.biglobe.ne.jp



eshidara@hotmail.co.jp



hmmr6504@biscuit.ocn.ne.jp



私たち民主党茨城県議団は、
 茨城県政・県議会に対することなど
 さまざまな角度から皆様のご意見を
 お待ちしております。

民主党茨城県議会議員団 代表

はせがわ しゅうへい

長谷川 修平

✉ s-hasegawa@net1.jway.ne.jp

🌐 <http://www.net1.jway.ne.jp/s-hasegawa/>

新年のご挨拶

昨年1年間の民主党県議団に対するご支援、ご協力に心から感謝を申し上げますとともに、震災発生から10ヶ月になろうとしています。被災された皆さんに改めてお見舞いを申し上げます。震災後、県内だけではなく、東北3県の被災地、福島第一原子力発電所、さらにはウクライナのチェルノブイリ発電所とウィーンのIAEA(国際原子力機関)などをつづさに調査してまいりました。復旧、復興に向けて、国では第4次補正予算までも編成し努力しておりますが、依然として課題は山積しております。今後、目に見えて復興が進むよう、さらに粘り強い取り組みを求めてまいります。これからの日本は、将来の針路を決める重要な政策課題が目白押しです。震災からの復興に向けて全力を尽くすとともに、皆様のご期待に応えられるよう、与党民主党の県議団としての責任を果たすべく、引き続き努力して参ります。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。がんばろう！日本 乗り越えよう！茨城

知事に県政要望を提出

平成23年12月20日、民主党県連・民主党茨城県議団は、橋本 昌知事に対し、茨城県政要望を行いました。最重要課題として、「東日本大震災に係る復旧・復興対策に向けた対策」関連で、①被災者へのきめ細やかな支援、②国に対し財政支援措置、③地域医療の再生、④中小企業二重ローン等への対応、⑤インフラ設備整備など33項目。「原子力安全・防災対策」関連で、①原子力施設の抜本的な安全対策、②放射性物質の測定・除去、特に子どもへの健康診断の実施、③情報伝達システムの構築、④風評被害の拡大防止と払拭など17項目。震災関係以外では、雇用機会の確保、緊急医療体制の充実、中小企業の海外市場への支援、茨城県域テレビの開設、電力・エネルギーの安定供給などです。平成24年年度予算編成への反映と第1次から第3次までの補正予算の早急な事業執行を求め、新規96項目、改訂47項目を含めて856項目を知事に要望いたしました。



チェルノブイリ原子力発電所、IAEAを調査

10月17日から22日までの6日間、ウクライナのチェルノブイリ原子力発電所及びその関連施設、ウィーンのIAEA(国際原子力機関)を調査してまいりました。チェルノブイリ原子力発電所では事故後の対応、現在の状況等の話を聞きました。周囲の街の様子なども調査し、改めて原発事故の悲惨さを痛感しました。IAEAでは今後の我々が目指すべき原子力発電所の安全管理について、積極的な質疑応答・意見交換を行いました。



設楽詠美子議員が一般質問

12月2日開会の平成23年第4回県議会定例会において、設楽詠美子議員が登壇。東日本大震災に対する対応などについて一般質問が行われました。抜粋して報告申し上げます。

質問者／設楽詠美子議員

放射性物質に関する健康調査の実施

Q はじめに東日本大震災に対する対応についてお伺いします。子どもを持つ母親や妊産婦の放射能への不安の払拭と、さらに、風評被害払拭にもつながると考えることから、本県における、放射線被ばくの健康調査を実施すべきと考えますが、知事の御所見をお伺いします。

A 知事／福島県の検査結果や、本県内の直近のデータなども示したうえで、11月末に改めて6人の専門家に意見を伺ったところ、外部被ばく・内部被ばくの両面で問題の無いレベルであり、改めて「健康調査は必要ない」とのご意見をいただいたところです。また、茨城県のような問題のない地域で不安解消のために行政が調査を実施しようとする、住民は、行政が必要と判断したと思っしまい、逆に不安を招くとの意見もいただいたところです。本県といたしましては、福島県の状況を高い関心を持って見守ることとし、必要があれば適切な対策を講じてまいります。

文化財の災害復旧に向けた支援について

Q 文化財の災害復旧に向けた支援についてお伺いします。文化財は被害の大きさに関わらずに復興支援をすべきであり、市町村指定文化財を含めて支援を行うよう特段のご配慮を頂きたいと考えますが、教育長の御所見をお伺いします。

A 教育長／大震災への県の対応といたしましては、文化財の被害についても未曾有のものであることから、所有者負担の大幅な軽減を図るため、東日本大震災復興基金を活用して、国指定文化財や県指定文化財などについて、経費の4分の3を補助する「文化財等災害復旧補助事業」を、本会議の補正予算に計上しているところでございます。また、市町村文化財への支援につきましては、同じく本会議の補正予算で計上されている「市町村復興まちづくり支援事業」を活用し、市町村が自ら指定し

た文化財について、所有者負担の軽減を図っていただくよう働きかけてまいりますとともに、民間の文化財復興支援事業の活用について情報提供をしてまいります。

仕事と出産等の両立できる就労環境

Q 仕事と出産・子育ての両立できる就労環境づくりについて、今後どのように取り組むのか知事にお伺いします。

A 知事／県といたしましては、健やか子ども基金を活用した保育所等の整備や、子育てしやすい就労環境づくりを進めるほか、企業自らが女性の就労・再就職しやすい仕組み作りを行うこと、性別による役割分担意識の見直しを行うことなどを積極的に推進し、仕事と出産・子育てが両立できる環境づくりを進めてまいります。

心筋梗塞による死亡率の減少に向けて

Q 県の保健医療政策についてお伺いします。本県では心筋梗塞による死亡率が、男性が全国で2番目、女性は全国で1番高いという残念な結果となっています。このようなことから、心筋梗塞による死亡率の減少に特化した、総合的な対策が必要と考えますが、どのように取り組むのか保健福祉部長にお伺いします。

A 保健福祉部長／県では独自に9月を循環器疾患予防月間と定め、県医師会などと連携しながら、健康づくりキャンペーンや健康教室などを行ってまいりました。今年度は更に、発症リスクなどを簡易に判断するために開発した「脳卒中・心筋梗塞危険度予測シート」を活用し、減塩など生活習慣改善促すなど、健康づくりに向けた取り組みを強化しております。さらに、救急医療については「茨城県傷病者の搬送及び受入れに関する実施基準」を策定し、緊急時に対応可能な医療機関リストによる、搬送受入れ先決定の迅速化を図っているところでございます。

母乳育児の推進について

Q 母乳育児の推進についての取組みを保健福祉部長にお伺いします。

A 保健福祉部長／県におきましては、産婦人科医会や助産師会等の協力を得て、母乳栄養の利点等を掲載した小冊子「すこやかな妊婦と出産のために」を作成し、全ての妊婦に配付しているほか、県のホームページや子育てキャンペーン等を活用し、広く母乳育児の効用の普及啓発に努めておりますが、今後も関係機関と連携し、内容の一層の充実を図ってまいります。

命の教育について

Q 命の誕生のすばらしさや、命の大切さを伝える命の教育は、保健の専門家などを積極的に活用することで、子どもたちが深い理解を得られると考えます。そのため、全ての公立学校で外部講師を活用することを提案するとともに、子どもたちの年齢に応じた、本県独自の命の教育を推進すべきと考えますが、教育長の御所見をお伺いします。

A 教育長／子どもたちに命の大切さや命の誕生を実感させ、自分や他人の命を大切にすることを育てていくことは大変重要なことと考えております。保健の専門家と連携しながら、発達段階に応じ、学校教育全体で、命の教育を一層推進し、心豊かな人づくりに努めてまいります。

筑西幹線道路の整備について

Q 筑西幹線道路の整備に係る現在の進捗状況と、開通の見通しについて土木部長にお伺いします。

A 土木部長／本路線は広域的な幹線道路であり、国、県、市が連携して事業を進めております。計画延長約43kmのうち、約8.8kmが供用しています。現在、桜川市内の国道50号の4車線拡幅などの約9.7kmほかにつきまして、整備を進めているところであります。これらの区間につきましては、平成20年代中頃の供用を目指しているところであります。未事業化区間につきましては、今後、沿線の市町と十分に協議を重ねながら、ルートを選定など整備に向けた検討を進め、早期整備に努めてまいります。

予算特別委員会で菅谷憲一郎議員が質問

予算特別委員会で菅谷憲一郎議員が登壇。県域テレビの設置、養護学校の講師、放課後児童クラブの時間延長などについて質疑応答が行われました。抜粋して報告申し上げます。

質問者／菅谷憲一郎議員

県域テレビの設置について

Q 県は様々な広報活動を行っていますが、県域テレビが設置されていないのは日本全国で茨城県だけです。県政のイメージアップにつながれば費用対効果はかなり大きなものが期待できます。県民の心をつなぐ県域テレビの設置について、知事の前向きなご答弁をおねがいします。

A 知事／県域テレビ局と県の魅力発信の関係につきましては、視聴者が県内であるため、外に向けたイメージアップに直接につながるものではないと考えております。しかしながら、時代の変化に合わせて、様々な媒体や発信手法を用いて県内の連帯感を高めることは、委員ご指摘のとおり、重要と考えております。地上波テレビ

の問題に限らず、インターネット動画やソーシャルネットワークサービスを通じた地域内の情報交換の充実、街の電子掲示板や携帯電話といったテレビ以外のスクリーンへの発信などについて、幅広く勉強してまいりたいと考えております。

養護学校の講師について

Q 水戸を中心とする県央地区の養護学校は、講師の割合が県西・県南・鹿行地区の半分ぐらいと低いですが、特別な理由でもあるのでしょうか？地域格差のない職員の配置について教育長のご所見をお伺いします。

A 教育長／県央地区に比べ、県西・県南・鹿行く地区の中には講師率の高い学校がございますので、今後は、例えば県央地区以外への移動など、2つ以上の地区での学校を経験させるなど、より弾力的

な移動に積極的に取り組み、不均衡の是正に努めてまいりたいと考えております。

放課後児童クラブの時間延長について

Q 放課後児童クラブは午後7時以降の時間延長につて、県の指導的役割が期待されます。今後の取り組みについて県保健福祉部長のご所見をお伺いします。

A 保健福祉部長／放課後児童クラブは仕事と子育ての両立支援として、大変重要な事業であります。その開設時間につきましては、国のガイドラインで地域の実情や保護者の就労状況などから定めることとされておりますが、午後7時以降の開設クラブ数は38となっております。県といたしましては、市町村に対し、時間延長を含め適切な開設時間が設定されるよう、会議や研修会などを活用し、働きかけを行ってまいります。

補正予算について

今年度の12月補正予算は526億8,300万円。東日本大震災からの復興に向けた取り組みを着実に進めるための「東日本大震災復興基金」を活用した事業等が計上されています。その一部を紹介します。

市町村復興まちづくり支援事業 予算額 70 億円

東日本大震災からの復興に向けて、市町村では住民生活の安定や地域コミュニティの再生、地域経済の活性化など「復興のまちづくり」を推進していく必要があります。このため、市町村が地域の実情に応じて、弾力的かつきめ細かに復旧・復興事業を実施できるよう、用途についての自由度の高い交付金による財政支援を行い、復興のまちづくりを応援します。

被災住宅復興支援事業 予算額 3,239 万円

被災した住宅復旧のための利子補給事業に対する支援を行います。被災者が民間金融機関等からの借入金を利用して自己居住用住宅の補修等を行う場合の負担軽減を図るなどの事業を行います。

東日本大震災復興緊急融資利子補給事業 予算額 5 億 6,199 万円

東日本大震災復興緊急融資を利用した中小企業者の負担軽減を図るため利子補給をすることで、県内産業の早期の復旧・復興を促進します。

農地農業用施設災害復旧支援事業 予算額 3 億 4,630 万円

東日本大震災で被災した農地・農業用施設の復旧について、国の災害復旧事業の対象とならない調査設計費や小規模災害復旧事業の地元負担に対し支援を行い、地域農業の円滑な復旧・復興を図ります。

東日本大震災復興PR関連事業 予算額 2,762 万円

東日本大震災からの復興及び風評被害払拭に向けて、本県農林水産物の安全性や観光地の魅力など、元気な茨城の姿を積極的にPRします。

文化財等災害復旧補助事業 予算額 1 億 2,123 万円

東日本大震災により被災した文化財等の修

復工事に補助を行い、復旧を支援します。国指定文化財の水戸徳川家初代墓跡（常陸太田市）、国登録文化財の荒川家住宅（筑西市）、県指定文化財の矢口家住宅（土浦市）などが対象になっています。

安心こども支援事業 予算額 2 億 1,890 万円

被災した保育所・幼稚園の復興にあたり、子育てサービスを総合的・一体的に行う基盤を整備・強化するため、合築による幼保一体化施設（認定こども園）の整備などを支援。

放射能汚染廃棄物対策等事業 予算額 4 億 5,810 万円

福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質により汚染され利用制限を受けている牧草・堆肥や製材所に滞留しているバークなどの処分、学校給食使用食材の放射性物質測定のための検査機器整備等を行い、生産活動等の再開・改善や県民の安心・安全確保を図ります。

常任委員会の質疑応答

茨城県議会には現在、6つの委員会があります。各委員会の質疑応答を、一部抜粋して報告致します。



総務企画委員会

青山 大人 委員

質問内容 市町村復興まちづくり支援事業による交付金の配分、土地販売推進本部設置後の効果、など

Q9月の時に39億円とされていた義援金・寄付金はどれぐらいになっているのか。それらは復興基金に積み立て、事業費として使っていくことになるのか？
 A11月30日現在で42億5,600万円。県民の方へ配分する義援金の額が確定したのち活用方法等を決めていく。
 Q4月に土地販売推進本部が設置されたが、どのような効果があったのか？
 A本部設置により県全体としての営業が可能となるとともに、総合的な窓口となることで顧客サービスの向上が図られるようになった。



環境商工委員会

佐藤 光雄 委員

質問内容 中小企業等グループ施設等災害復旧事業の採択、雇用基金による雇用創出、地域防災計画改定について、など

Q中小企業等グループ施設等災害復旧事業は第2回公募の採択が終わったということだがどのように採択するのか？
 A申請された計画が要件にあっているか否かの審査を行った上で、外部委員等で構成される審査会を経て採択を内定している。
 Q雇用基金で2万人の雇用創出をしたとのことだが、県と市町村との基金の配当はどのようにになっているのか？
 Aふるさと雇用特別基金事業と緊急雇用創出事業は県と市町村で1：1の割合だが、重点分野雇用創出事業は5：3。



保健福祉委員会

菅谷 憲一郎 委員

質問内容 放射線の健康調査の実施、水道事業会計の内容、予算変更によるメガソーラー建設について、など

Q放射線の健康調査は実施しないと報道されたが県民の声に耳を傾けるべきではないか？
 A母親たちの不安の声はきちんと伺った。福島県の被ばく結果と県内の直近の測定データを示した上で専門家に伺ったところ「健康調査の必要はない」との意見をいただき実施しないことにした。
 Q太陽光発電設備の目的が、環境配慮から（メガソーラー建設による）発電事業になぜ変わったのか？
 Aメガソーラーで発電した電力は水戸浄水場で利用している。電力の売電事業をやっているわけではない。



農林水産委員会

設楽 詠美子 委員

質問内容 いばらきの農林水産物イメージアップ事業、新マルキン事業の加入状況、6次産業化の申請について、など

Qいばらきの農林水産物イメージアップ事業の中で広報費100万円をかけ具体的にどこからの集客を見込むのか？
 A県内外に広くPRしたい。観光物産課が上野駅で行うPR（今回補正）ともタイアップし、これまで梅まつりに来たことがない方にも新たに開拓したい。
 Q6次産業化に取り組んでみたが申請が難しいと聞く。食と農チャレンジ事業や農水省の補助事業の申請書を書きやすくしてほしい。
 A食と農チャレンジ事業に関しては、先ず農林事務所にご相談していただければサポートする。



土木委員会

齋藤 英彰 委員

質問内容 砂沼広域公園の指定管理期間について

Q砂沼広域公園の指定管理期間について、通常3～5年であると思うが、1年の期間の理由は？
 A隣接する砂沼サンビーチを下妻市が管理しており、砂沼サンビーチの存続について下妻市の方針が定まっていなかったため1年間とした。募集をかけた時点でサンビーチ運営の期間が決まっていなかったが、市はあと2年間引き続き運営することとなった。



文教治安委員会

長谷川 修平 委員

質問内容 高校でのデュアルシステムの現状、学校の復旧見直し、教科書採択の方向性について、など

Q高校でのデュアルシステムの現状は？
 A H16年度から国の事業「日本版デュアルシステム」を実施し、その後は県の単独事業で実施。今年度は地元企業への就職ということを視野に入れて9校で実施した。これまで受け入れ企業に就職できた生徒は50名弱であるが、これからも実施地域を広げながらやっていきたい。
 Q災害からの復旧見通しが24年以降の学校は財源不足なのか、それとも物理的なものか？
 A財源不足ではなく被害が大きいため復旧のための設計に時間がかかっている。